補助の種類

営利を目的とする事業は対

《政治活動、

宗教活動又は

からもダウンロードできま

書広報課窓口か市のホーム (月) までに、応募用紙 (秘 ◆応募・問合先 7月22日

都=都賀総合支所

西=西方総合支所

ージからダウンロード

くり課に直接お持ちくださ

え、直接、郵送、FAX、メー 可)に必要事項を記入のう

各総合支所地域まちづ を本庁地域まちづくり で、原則として新たに実

合支所地域まちづくり課に

市ホームページ

する公益的な事業

補助の対象となる事業

~7 月 19

の期間中

6月2日(木)

自らの企画提案によるも

くりパワーアップ補助(D ※今回は、ジャンプアップ (Cコース)、まちづ の追加募集は行 公募予定のマスコット

平成

25年度事業の追

補助の対象となる団体

主に市内で活動を行う3

上の非営利活動団体

◆応募資格 定する委員を募集します。 公募委員数 市内に在

ラクターの選考に意欲を持 を代表するマスコットキャ ||20歳未満の若者②栃木市 ・在学・在勤する15歳以 会議に参加できる方 8月、 11 月、 12 月

アグループ、

NPO法人、 A、育成会な

(市民活動団体、ボランティ

★補助対象実施期間 日~平成26年3月31

10 \exists

∫ 12 日 ◆申込み 課 **金** 人権 月 1

(厚生センター 男女共 \exists 月

ムページバナー広告募集広報とちぎ広告・市ホー

程度開催予定

してみませんか。 います。企業のPRに利用 広告に若干の空きがござ 約47,500

☆広報とちぎ有料広告 (月1回発行/A3判)

21

2 2 4

市マスコットキャラクター 選定委員の募集

ろを予定しています

公募は

10

木市に相応しいマスコット広く市民に愛される、栃

◆場所 17 越谷市障がい者就 月 30 \exists

児童発達支援センターなど 練施設「しらこばと」 市民10人(先着順) ,200円(当

当たり)○サイズ ☆市ホームページバナー広告 掲載規格と料金

G I F 容量 左右50×170ピクセル〇 8 K B以内○形式

秘書広報課21-2226 JPEG, PNG 1万5千円

0) 135″"×縦9″"○白黒広 共通サイズ)(約) 円/ カラ 紙 横広裏

スマー

セキュリテ

イン

対策は大丈夫?

内容をよく確認は同意」を求められま

7

1

研修会(バス視察研修厚生センター地域交流

参加者募集

万8千 最下1段の3分の1枠 (インフォメーション等 (サイズ)(約)

天地× (1か月 によって安全性が確保さ ンでは、

などでウィ ストー とや様々なアプリのイン ターネットにつながるこ SDカード 直接イン

ロードする際に、切です。アプリを

利用者

報へのアクセスについ

帯電話は電話会社 ティーについ ンです。

けて 、情報が満載です。 スマー

切です。アプリをダウン失に気をつけることが大ろから画面ロックし、紛 **が満載です。日ご** -トフォンには個

スマート

危険性があります。 フィッシング詐欺などの そのため、 様にウィルス対策ソフ の導入が必要です。 パソコンと

★個人情報流出に気をつ

利用者情報にアクセスしると、アプリの提供者はりませんか。「同意」すず「同意」す とができます。 て個人情報を収集するこ

(市民会館/日7 いでしょう。 端末情報 F · に 際 まル

超小型パソコ機能が付いた

ほうがよ めるものは問題と考えたで説明なく「同意」を求 や位置情報、 めるものは問題と考え アプリに無関係なメー ダウンロー

8 9

▽問合先 ター

栃木勤労青少年ホーム/栃木勤労青少 年ホーム ☎22-3113

〈スタートアップ補助〉(Aコース) 補助対象経費の 10/10 以内)補助割合 新規事業もしくは新規事業を起こ)補助限度額 5万円まで すための準備又は新規の地域コミュ ○補助期間 1年 ニティ活動 補助割合 〈ステップアップ補助〉(Bコース) 補助対象経費の3/4以内 既存団体の新規事業又は既存事業 ○補助限度額 10 万円まで ○補助期間 の充実もしくは拡大 A~C通算で継続最長5年 ※Bコースは、3年目以降、補助割合を2分の1以内とします。 地域まちづくり課

補助の内容

YOU • YOU • VOICE ~あなたの声で~

とちぎ市民討議会 2013 開催

「とちぎ市民討議会 2013」を7月28日(日)に開催 します。

とちぎ市民討議会は、住民参画の先進地であるドイツ のシステムを参考にしたもので、無作為抽出で選ばれた 市民の方が、まちづくりの課題等について議論し、その 結果を市長に提言するという取組みです。これまで行政 に声を届ける機会の少なかった市民の参加を促し、声な き声を集約する効果があります。

本市と一般社団法人 栃木青年会議所との共 催で行うこの事業は、 今回で6回目の開催と なります。

今回のテーマは「地 域公共交通の利用促進 について」です(写真

は、試行運行中の「ふれあいバス」)。

○就労支援相談(事前に要予約)

(35歳以下の就労相談)

観覧ご希望の方は当日会場にお越しください。

とちぎ市民討議会 2013 実行委員会

(本秘書広報課) ☎21 - 2224

相談業務のご案内

本=本庁 相談は無料で、秘密は厳守します。 大=大平総合支所 ご相談はお気軽にどうぞ 木住所が市内の方であれば、 藤=藤岡総合支所 どこの窓口でも相談できます 7/12(金)26(金) 本庁舎/本市民生活課 $10:00 \sim 12:00$ **2** 21 - 2144 7/18 (木) ○弁護士相談(事前に要予約) $10:00 \sim 12:00$

大平隣保館 **2** 43 - 6611 • 0120 - 46 - 7830 8/19 (月) 藤岡公民館/藤 生活環境課 $10:00 \sim 12:00$ **2** 62 - 0903 7/12(金)26(金) ○総合相談(行政・人権・家庭児童・青少年) $10:00 \sim 12:00$ 本庁舎/ 本 市民生活課 ○宅地建物相談(土地・建物の売買や賃貸借、 **2** 21 - 2144 7/12(金) $10:00 \sim 12:00$ 所有と管理に関する相談) 7/9 (火) ふるさとふれあい館/ 大 生活環境課 $9:30 \sim 11:30$ **2** 43 - 9211 西方保健センター / 西 生活環境課 7/18 (木) ○合同相談(行政・人権・心配・困りごと) $13:00 \sim 15:00$ **2** 92 - 0308 7/23 (火) 老人憩いの家/都 生活環境課 $9:30 \sim 11:30$ **2** 29 - 1102 本庁舎/本市民生活課 月~金曜日 ○市民相談(日常生活の問題など) **2** 21 - 2144 $9:00 \sim 17:00$ 市民会館/消費生活センター 月~金曜日 $9:00 \sim 16:00$ **2**3 - 8899 大平隣保館 7/9 (火) ○年金相談 $10:00 \sim 12:00$ **2** 43 - 6611 0120 - 46 - 7830 7/27 (土) 大平隣保館 ○外国人相談 $20:00 \sim 22:00$ **2** 43 - 6611 0120 - 46 - 7830 7/9 (火) 藤岡公民館/藤 生活環境課 ○行政相談 10:00 ~ 12:00 **2** 62 - 0903 大平隣保館 3 - 6611 • 0120 - 46 - 7830 月~金曜日 厚生センター☎ 24 - 2444 $8:30 \sim 17:15$ 市民会館 /人権・男女共同参画課金 24-0351 ○人権相談 8 / 7 (水) 部屋地区公民館/人権・男女共同参画課 $10:00 \sim 12:00$ **2** 24 - 0351 ○いじめ相談電話(土・日・祝日・時間外は 市民会館/青少年育成センター 月~金曜日 **2** 24 - 0667 FAX23 - 6566 留守番電話・FAX) $9:00 \sim 17:00$ 市民会館/青少年育成センター 月~金曜日 ○青少年相談(非行問題・不登校など) $9:00 \sim 17:00$ ☎ • FAX23 - 6566 福祉庁舎/家庭児童相談室 ○家庭児童相談 月~金曜日 (0~17歳の子どもとその家族) $9:00 \sim 16:00$ **2** 21 - 2514 ○ドメスティック・バイオレンス相談 月~金曜日 福祉庁舎/本こども課 (配偶者等からの暴力) $9:00 \sim 16:00$ **2** 21 - 2513

毎週月曜日(祝日を除く)

 $13:00 \sim 21:00$